



兵庫労働局発表
平成31年3月20日(水)

担	雇用環境・均等部企画課
	課長 谷本 俊江
当	課長補佐 高野 英樹
	電話 078-367-0700

兵庫県内初！

連合兵庫尼崎地域協議会、尼崎経営者協会、尼崎市、兵庫県阪神南県民センター、兵庫労働局が「尼崎地域の雇用・就労における女性活躍推進五者連携協定」を締結します！ ～女性の活躍を公労使で応援します～

連合兵庫尼崎地域協議会、尼崎経営者協会、尼崎市、兵庫県阪神南県民センターの四者と兵庫労働局（局長 畑中 啓良）は、尼崎地域における成長戦略の一つとして、女性の活躍を通じた経済成長の促進を図るため、「尼崎地域の雇用・就労における女性活躍推進五者連携協定」を締結します。

この協定締結にあたり、以下のとおり締結式を行いますのでお知らせします。

1 協定締結式

- (1) 日時 平成31年3月27日(水) 午後3時30分から(30分程度)
- (2) 場所 尼崎市役所 南館2階 市長室
(尼崎市東七松町1丁目23番1号)
- (3) 出席者 連合兵庫尼崎地域協議会議長 堂園 隆司(どうぞの たかし)
尼崎経営者協会会長 林 光雄(はやし みつお)
尼崎市市長 稲村 和美(いなむら かずみ)
兵庫県阪神南県民センター長 成岡 英彦(なりおか ひでひこ)
兵庫労働局長 畑中 啓良(はたなか ひろよし)
- (4) 概要 協定書への署名、記念撮影、五者のあいさつ

2 協定の概要

(1) 目的

尼崎市内の企業における女性活躍推進法に基づく取組を推進し、女性の雇用促進、女性の管理職及び役員の登用促進、情報の発信等で連携を図り、地域経済の活性化と地域産業の発展に総合的、効果的に取り組む。

(2) 協定による連携事項

- ア 女性が活躍できるよう職場環境を改善し、働きがいのある仕事の実現と人材育成に取り組む。
- イ 尼崎地域の女性雇用の促進及び女性就業率の向上を目指す。
- ウ 尼崎地域の女性管理職及び役員の登用を促進する。
- エ 前3項目を実現するため、情報提供及び女性活躍推進の理解を深める啓発事業等を実施する。

3 会議体の設置

協定による連携事項を実施し、目標を達成するために次のとおり会議体を設置する。

- (1) 名称 尼崎地域の雇用・就労における女性活躍推進会議
- (2) 事務局 尼崎経営者協会

◆当日、取材を希望される場合には、事前に兵庫労働局雇用環境・均等部企画課まで連絡をお願いします。

(担当：高野、砂川 ☎078-367-0700)